

令和4年第3回

田辺周辺広域市町村圏組合

議会定例会会議録

令和4年11月4日

令和4年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会会議録

- 1 招 集 令和4年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会が西牟婁総合庁舎4階大会議室に於いて招集された。
- 1 開 会 令和4年11月4日(金)午前10時30分
- 1 閉 会 令和4年11月4日(金)午前11時05分
- 1 議員定数 15名
- 1 出席議員 15名 その氏名は次のとおりである。
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 北田 健治 | 2番 | 尾花 功 |
| 3番 | 久保 浩二 | 4番 | 柳瀬 理孝 |
| 5番 | 市橋 宗行 | 6番 | 塚 寿雄 |
| 7番 | 佐井 昭子 | 8番 | 原田 覚 |
| 9番 | 出口 晴夫 | 10番 | 正木 秀男 |
| 11番 | 長野 荘一 | 12番 | 大石 哲雄 |
| 13番 | 正垣 耕平 | 14番 | 岡本 克敏 |
| 15番 | 浦 愛一郎 | | |
- 1 欠席議員 0名
- 1 当局出席者
- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 管理者 | 真砂 充敏 | 副管理者 | 小谷 芳正 |
| 副管理者 | 岩田 勉 | 理 事 | 井潤 誠 |
| 理 事 | 奥田 誠 | 会計管理者 | 樫畑 淳子 |
| 監査委員 | 佐向 弘充 | | |
- 1 職務のため議場に参加した者の職氏名
- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 榎本 律夫 | 事務局次長 | 川端 欣吾 |
|------|-------|-------|-------|

議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 3定選挙第1号 副議長の選挙について

日程第5 3定議案第1号 令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について

日程第6 3定議案第2号 令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算について

日程第7 3定議案第3号 令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計歳入歳出決算について

(開会時間 午前10時30分)

議長（北田健治君）

- ： それでは、地方自治法による定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集の令和4年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。
- 日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。
- 管理者 真砂 充敏君。

管理者（真砂充敏君）

- ： 議長、番外。管理者 真砂。本日、令和4年第3回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。
- また、平素は、当組合の運営につきまして多大な御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げる次第でございます。
- さて、本日の組合議会をお願いいたしますのは、副議長の選挙について、それから令和3年度の田辺周辺広域市町村圏組合一般会計、ふるさと市町村圏事業特別会計及び田辺広域休日急患診療所特別会計の決算についてでございます。
- どうかよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、招集の御挨拶とさせていただきます。

議長（北田健治君）

- ： それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。この場合、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま着席の議席といたします。

議長（北田健治君）

- ： 前回の議会以降新しく本組合議会議員になられました方々を事務局から御紹介いたさせます。
- 事務局長 榎本 律夫君。

事務局長（榎本律夫君）

- ： 議長、番外。事務局長 榎本。それでは、命によりまして、わたくしの方から御紹介を申し上げます。前回の議会以降、みなべ町において、議会の改選により、組合議員の交代がございましたので御紹介申し上げます。
- みなべ町議会議長 原田 覚議員、みなべ町議会副議長 出口 晴夫議員が組合議会議員に就任されております。
- 以上でございます。。

議長（北田健治君）

- ： それでは、日程第1「議席の指定」を行います。
- 新しく議員に就任されました方々の議席を田辺周辺広域市町村圏組合議会会議規則第3条第2項の規定により、指定いたします。
- 8番 原田 覚君、9番 出口 晴夫君、以上をもって議席を指定いたしました。

議長（北田健治君）

： 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

田辺周辺広域市町村圏組合議会会議規則第87条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、10番 正木 秀男君、11番 長野 荘一君以上の2人の諸君を、また会議録署名の予備議員として、12番 大石 哲雄君を指名いたします。

議長（北田健治君）

： 続いて、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

議長（北田健治君）

： 続いて日程第4 3定選挙第1号「副議長の選挙」を行います。当組合議会の副議長が、現在、欠員となっておりますので行うものであります。

選挙の方法につきましては、従来から地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法を用いています。

この場合、お諮りいたします。

今回の副議長の選挙の方法につきましても、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって議長において指名推選することに決しました。それでは指名をいたします。従前の副議長は、みなべ町議会の議長さんをお願いしてきておりますので、今回も慣例に従い、副議長には、原田 覚君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました 原田 覚君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よってただいま、指名いたしました原田 覚君が副議長に当選されました。

原田 覚君に通告いたします。あなたは、選挙の結果、副議長に当選されましたので田辺周辺広域市町村圏組合議会会議規則第30条第2項の規定により、本席から告知いたします。

議長（北田健治君）

： この場合、ただいま副議長に当選されました 原田 覚君から発言を求められておりますのでこれを許可いたします。

8番 原田 覚君。

副議長（原田覚君）

： お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員の皆様方にご同意を賜りまして引き続き当組合議会の副議長に就任をさせていただきまして原田でございます。心よりお礼を申し上げます。

誠に光栄ではございますけれども、同時に責任の重さを痛感しているところでございます。

組合議会もこれまで以上に広域的な諸課題の解決に向け、より一層連携を密にして取り組んでいかなければと、そのように考えてございます。

今後とも皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（北田健治君）

： 続いて、日程第5 3定議案第1号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について」、日程第6 3定議案第2号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算について」、日程第7 3定議案第3号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計歳入歳出決算について」を一括して上程いたします。当局の説明を求めます。

事務局次長 川端 欣吾君。

事務局次長（川端欣吾君）

： 議長。番外事務局次長、川端。

議案書に基づいて、御説明をさせていただきます。

3定議案第1号 令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算についてから、3定議案第3号 令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計歳入歳出決算についてまでの3件は、いずれも令和3年度の各種会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により組合議会の認定をお願いするものです。

まず、1ページから15ページまでの一般会計歳入歳出決算についてでございます。

恐れ入りますが、3ページをお願いします。

詳細につきましては、5ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まずその3ページ歳入における合計でございますが、予算現額が3,728万8千円、調定額と収入済額がともに3,857万9,206円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較は129万1,206円となっております。

続いて、4ページをお願いします。

歳入に対する歳出であります。

歳出合計につきましては、予算現額3,728万8千円に対し、支出済額3,520万3,332円、翌年度繰越額0円、したがって、不用額及び予算現額と支出済額との比較は208万4,668円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に明記のとおり337万5,874円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、次の5ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。

はじめに歳入でございます。

まず、1款、1項、1目の1節 総務管理費負担金でございますが、予算現額1,906万4千円に対し、調定額及び収入済額ともに1,906万4千円であります。

また、そのいちばん下の2目の1節 保健衛生費負担金でございますが、予算現額が1,586万7千円に対し、調定額及び収入済額ともに1,586万7千円であります。

そして、次の6ページの3目の1節 文化施設費負担金でございますが、予算現額が20万円に対し、調定額及び収入済額ともに20万円であります。

これらの3目からなる負担金につきましては、それぞれ関係市町から人口割や均等割に基づき負担いただく金額でございまして、別冊の主要施策の成果報告書の4ページに、令和3年度の関係市町負担金の内訳表を掲載しておりますので御参照願います。

次に、下段の2款、1項、1目の1節 前年度繰越金でございますが、予算現額215万6千円に対し、調定額及び収入済額がともに343万484円であります。

続いて、次の7ページの3款、1項、1目の1節 雑入でございますが、予算現額1千円に対し、調定額及び収入済額はともに1万7,722円あります。

この内訳としましては、雑入が3円、また任期付及び会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分が1万7,719円となっております。

したがって、歳入合計につきましては、7ページの一番下段に記すとおり、予算現額が3,728万8千円で、調定額、収入済額がともに3,857万9,206円、不納欠損額、収入未済額ともに0円となっております。

続きまして、8ページ歳出でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。

まず、1款 議会費でございます。

予算現額113万9千円に対し、支出済額が17万7,130円となっており、不用額は96万1,870円でございます。

主な内容といたしましては、組合議員の皆様方への報酬や総合事務組合負担金等でございます。

続きまして、9ページをお願いします。

2款 総務費でございます。

予算現額2,005万7千円に対し、支出済額が1,918万7,692円となっており、不用額は86万9,308円あります。

主な内容でございますが、9ページから11ページにかけての1目 一般管理費の支出済額1,842万4,292円につきましては、会計年度任用職員等の報酬が186万7,926円、組合職員の給与が811万5,600円、期末勤勉手当等の職員手当が397万2,897円、共済費が269万1,419円等の人件費が主なもので、その他、組合運営に関する消耗品等の経常経費となっております。また、同じく11ページ下段の2目 企画費の支出済額76万3,400円につきましては、第6次田辺周辺広域市町村圏計画策定に伴う委託費が34万7,600円及び田辺広域圏ごみ焼却施設広域化構想策定に伴う委託費が41万5,800円となっております。

続きまして、次の12ページの3款 衛生費でございます。

予算現額1,586万7千円に対し、支出済額が1,583万8,510円となっており、不用額は2万8,490円あります。

内訳といたしましては、輪番病院の医療事故を担保するための賠償責任保険料が8万3,610円、輪番病院における救急医療活動中の医師のけが等を担保するための救急医療活動傷害保険料が24万9,900円、また輪番の4病院に対する補助金が1,550万5千円でございます。

次に、13ページから14ページにかけての4款 公債費と5款の予備費ともに支出済額が0円と

なっており、予算現額の全額が不用額となっております。

したがって、歳出合計につきましては、14ページ下段に記すとおり予算現額の計3,728万8千円に対し、支出済額が3,520万3,332円で、翌年度繰越額0円、不用額208万4,668円となっているものでございます。

続きまして、15ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額3,857万9千円から、歳出総額3,520万3千円を差し引いた、歳入歳出差引額は337万6千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が0円であるため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の337万6千円となります。

また、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

引き続き、16ページから26ページまでのふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

18ページをお願いします。

詳細につきましては、20ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まずその18ページ歳入における合計でございますが、予算現額が2,151万5千円、調定額と収入済額がともに2,384万9,192円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較は233万4,192円となっております。

続いて、19ページをお願いします。

歳入に対する歳出であります。

歳出合計につきましては、予算現額2,151万5千円に対し、支出済額1,410万円、翌年度繰越額0円、したがって、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに741万5千円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に明記のとおり974万9,192円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、次の20ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。

はじめに歳入でございます。

1款、1項、1目の1節 利子及び配当金でございますが、予算現額1,765万4千円に対し、調定額及び収入済額ともに1,747万5,824円であります。

これは、田辺周辺ふるさと市町村圏基金の積立金利子で、国債等による運用益でございます。

次に、20ページから21ページにかけての2款、1項、1目の1節 前年度繰越金でございますが、予算現額386万1千円に対し、調定額及び収入済額がともに637万3,368円であります。

したがって、歳入合計につきましては、21ページの下段に記すとおり、予算現額が2,151万5千円で、調定額、収入済額がともに2,384万9,192円、不納欠損額、収入未済額ともに0円となっております。

続きまして、22ページの歳出でございます。

1款 総務費でございますが、予算現額2,129万円に対し、支出済額が1,410万円となっており、不用額は719万円でございます。

このふるさと市町村圏事業費は、基金運用益を活用して、圏域の振興整備を図るためソフト事業を展開することを目的としたものでございまして、次の23ページにかけての18節 負担金補助及び交付金の支出済額1,410万円につきましては、関係市町の広域担当課長で組織された幹事会

の審査を経た対象事業に対して助成した経費でございます。

なお、令和3年度ふるさと市町村圏事業実績報告書につきましては、別冊の主要施策の成果報告書の5ページに掲載しておりますので御参照願います。

次に、23ページから24ページにかけての2款 公債費と3款の予備費ともに支出済額が0円となっており、予算現額の全額が不用額となっております。

したがって、歳出合計につきましては、25ページの下段に記すとおり予算現額の計2,151万5千円に対し、支出済額が1,410万円で、翌年度繰越額0円、不用額741万5千円となっているものでございます。

続きまして、26ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,384万9千円から、歳出総額1,410万円を差し引いた、歳入歳出差引額は974万9千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が0円であるため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の974万9千円となります。

また、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

引き続き、27ページから42ページまでの休日急患診療所特別会計歳入歳出決算についてでございます。

恐れ入りますが、29ページをお願いします。

詳細につきましては、31ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まずその29ページ歳入における合計でございますが、予算現額が6,694万5千円、調定額と収入済額がともに6,829万4,048円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較は134万9,048円となっております。

続いて、30ページをお願いします。

歳入に対する歳出であります。

歳出合計につきましては、予算現額6,694万5千円に対し、支出済額5,819万2,061円、翌年度繰越額0円、したがって、不用額及び予算現額と支出済額との比較は875万2,939円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に明記のとおり1,010万1,987円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、次の31ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。

はじめに歳入でございます。

1款、1項、1目の1節 診療報酬収入でございますが、予算現額1,355万2千円に対し、調定額及び収入済額ともに1,878万9,907円で、その内訳としましては、医科分が1,655万3,645円、歯科分が223万6,262円であります。

なお、令和3年度の患者数につきましては、別冊の主要施策の成果報告書の6ページから9ページに掲載しておりますので御参照願います。

続いて、次の32ページにかけての2款、1項、1目の1節 休日急患診療所運営事業費負担金でございますが、予算現額が4,792万1千円に対し、調定額及び収入済額がともに3,800万円あります。

この負担金につきましては、関係市町から負担いただく金額でございますが、このうち、診療所所在地である田辺市への普通交付税算入分600万円を除く3,200万円につきましては、人口割45

パーセント、均等割5パーセント、利用割50パーセントの割合で負担いただいております。

負担金の内訳につきましては、別冊の主要施策の成果報告書の10ページに掲載しておりますので御参照願います。

次に、33ページにかけての3款、1項、1目の1節 保健衛生手数料でございますが、予算現額1千円に対し、調定額及び収入済額はともに0円であります。

4款、1項、1目の1節 利子及び配当金でございますが、予算現額2万2千円に対し、調定額及び収入済額はともに1万4,169円であります。

これは、休日急患診療所医療機器整備基金の運用に伴う利子収入でございます。

続きまして、次の34ページをお願いします。

5款、1項、1目の1節 前年度繰越金でございますが、予算現額544万8千円に対し、調定額及び収入済額はともに1,097万6,155円であります。

続いて、その34ページから35ページにかけての6款、1項、1目の1節 雑入でございます。予算現額1千円に対し、調定額及び収入済額はともに1万8,817円で、これは会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分であります。

さらに、52款、1項、1目の1節 保健衛生費補助金でございます。予算現額0円に対し、調定額及び収入済額はともに49万5千円で、この国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保支援補助金でございます。

したがって、歳入合計につきましては、36ページ下段に記すとおり、予算現額が6,694万5千円で、調定額、収入済額がともに6,829万4,048円、不納欠損額、収入未済額もともに0円となっております。

続きまして、37ページ歳出でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。

まず、1款 衛生費でございます。

予算現額 6,672万円に対し、支出済額が5,819万2,061円となっており、不用額は852万7,939円であります。

主な内容でございますが、まず1節 報酬の支出済額1,559万9,913円でございます。

その内訳を御説明いたしますと、まず事務長と事務職員、それから主任看護師の3名のほか、診療所の開所日に従事していただく看護師や歯科衛生士、調剤助手、医療事務員に対する会計年度任用職員報酬が1,535万9,913円、また診療所管理者報酬が24万円でございます。

次の38ページをお願いします。

10節 需用費の支出済額249万5,624円につきましては、医薬材料費の160万7,998円が主なものとなっております。

続いて、12節 委託料でございますが、支出済額2,796万900円のうち、2,769万6,900円につきましては、診療所に出務いただく医師、歯科医師及び薬剤師の先生方にお支払いした経費でございます。

次の39ページをお願いします。

17節 備品購入費 支出済額66万1,750円につきましては、先ほど説明をしました、国庫補助金 新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保支援補助金を受けて、医療用パソコン及び歯科用パソコンの購入を行いました。18節 負担金補助及び交付金 支出済額622万9,534円の内訳としましては、圏域の医師会等に対する休日急患診療所調査研究事業費補助金が599万円、また施設での電気や水道代等を負担する施設維持管理費負担金が23万9,534円となっております。

次に、39ページから40ページにかけての2款 公債費と3款の予備費ともに支出済額が0円となっており、予算現額の全額が不用額となっております。

したがいまして、歳出合計につきましては、41ページ下段に記すとおり予算現額の計6,694万5千円に対し、支出済額が5,819万2,061円で、翌年度繰越額0円、不用額875万2,939円となっているものでございます。

続きまして、42ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額6,829万4千円から、歳出総額5,819万2千円を差し引いた、歳入歳出差引額は1,010万2千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が0円であるため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1,010万2千円となります。

また、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

以上で、3定議案第1号から第3号までの一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての説明とさせていただきます。

御審議のうえ、認定のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（北田健治君）

： 続いて、監査委員の監査結果のご意見をお伺いしたいと思います。佐向監査委員。

監査委員（佐向弘充君）

： 番外、監査委員の佐向でございます。令和3年度の監査、決算審査につきましては、去る8月29日に西牟婁総合庁舎において正木監査委員とともに監査を行いました。それでは私の方から御報告を申し上げます。

恐れ入ります。議案書の最終ページの43ページをお願いいたします。

令和3年度田辺周辺広域市町村圏組一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により提出された令和3年度田辺周辺広域市町村圏組一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び関係書類を審査した結果、その意見は下記のとおりであります。

記

- 1 審査の対象につきましては、記載のとおりでございます。
- 2 審査については、令和4年8月29日、西牟婁総合庁舎にて行いました。
- 3 審査の方法につきましては、記載のとおりでございます。
- 4 審査の結果については、令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び関係書類は、会計管理者所管の諸帳簿と符合し、関係諸帳簿には、予算の執行状況等が適正に表示され計数は正確であることを認めました。令和4年8月29日 監査委員 正木 秀男、佐向 弘充。以上でございます。

議長（北田健治君）

： 当局の説明及び監査委員の監査結果の報告は終了いたしました。本件について質疑に入ります。質疑はございませんか。

議長（北田健治君）

： 質疑なしと認めます。

議長（北田健治君）

： これより討論に入ります。討論はございませんか。

議長（北田健治君）

： 討論なしと認めます。

議長（北田健治君）

： これより順次採決に入ります。

お諮りいたします。3定議案第1号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって3定議案第1号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに決しました。

議長（北田健治君）

： 続いて、3定議案第2号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって3定議案第2号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに決しました。

議長（北田健治君）

： 続いて、3定議案第3号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 異議なしと認めます。よって3定議案第3号「令和3年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに決しました。

議長（北田健治君）

： 以上をもちまして、本定例会に付された議案は全て議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 特に無いようですので、本定例会はこれをもって閉会することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北田健治君）

： 異議がありませんので、これをもちまして令和4年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（閉会時間 午前11時05分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長 北田健治

議会議員 正木秀男

議会議員 長野荘一